

Topic

- ・無料法律相談会を開催します！～「憲法週間」記念行事
- ・「民事当番弁護士制度」～夜間相談開始！
- ・「法テラスの日」記念無料相談会の実施報告
- ・法テラス南和法律事務所のご紹介 ほか



日本司法支援センター 奈良地方事務所



ニュースレター 平成20年4月 第3号



無料法律相談会を実施します！～「憲法週間」記念行事

法テラス奈良では奈良弁護士会との共催により、平成20年度の「憲法週間」記念行事として下記の通り無料法律相談会を実施します。

◆相談日：平成20年 5月12日(月)～5月16日(金) 午後1時～午後4時(1人30分)

◆予約受付：☎050-3383-5450 法テラス奈良 (受付:午前9時～午後5時)

受付期間:4月24日(木)～5月9日(金) ※事前予約制。人数の制限がありますのでご予約はお早めに！

◆会場：

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12日(月)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
大和郡山市 (三の丸会館研修室3)	天理市 (市役所相談室)	王寺町 (やわらぎ会館)	生駒市 (コミュニティセンター203号室)	香芝市 (市役所第一会議室)
葛城市 (市役所新庄庁舎)	大淀町 (法テラス南和)	大和高田市 (総合福祉会館)	五條市 (中央公民館2階)	橿原市 (市役所相談室)
	奈良市 (法テラス奈良)		奈良市 (法テラス奈良)	

※記念行事ですので、どなたでも無料でご相談いただけますが、法テラスによる相談(民事法律扶助相談)か弁護士会の特別無料相談か区別するため月の収入や資産などについて口頭で確認させていただきます。民事法律扶助の基準を超えている場合でも弁護士会主催の特別相談として無料で相談いただけます。

民事当番弁護士制度 (奈良弁護士会)

便利な制度です！
是非、ご活用下さい！

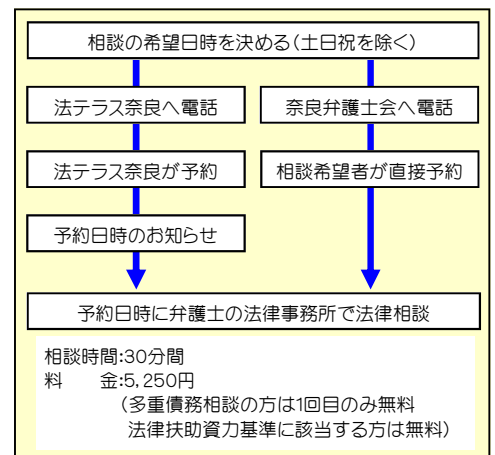
～ 夜間相談が開始されました！ ～

奈良弁護士会が主催している民事当番制度という法律相談があります。これは原則30分間5,250円の弁護士の事務所での有料相談です。(ただし、民事法律扶助相談のほか一部無料の相談あり)

この当番弁護士制度を広く皆様にご利用いただくため、夜間の相談時間帯(18時～20時:お一人様30分間)が新たに2008年4月から設けられました。これにより、日中お仕事などで相談の機会を逃していた方も利用しやすくなっています。

なお、事前予約が必要となりますが、どなたでもご利用いただけます。予約については、法テラス奈良に依頼されるか、奈良弁護士会へお問い合わせください。(右の図をご参照ください)

- ・仕事の都合で日中は相談にいけない...
- ・早急に弁護士と相談をしたい...



奈良弁護士会(0742-22-2035) 受付時間:平日9時30分～5時まで

法テラス南和法律事務所



法テラス南和では随時、法律相談を実施しております。
 必要に応じて事件の受任も受け付けております。
 弁護士費用等に心配のある方には費用の立替払い(民事法律扶助制度)を利用することも可能です。
 ※「民事法律扶助制度」には収入や資産の額が一定の金額以下であること等、ご利用に条件があります。
 詳しくはお問い合わせください。



TEL:050-3383-0025
 (吉野郡大淀町 やすらぎビル4階)
 平日:午前9時~午後5時まで

法テラスは平成20年4月10日
 法人設立 2周年を迎えました。

これからも変わらぬご支援、ご協力を
 宜しくお願い申し上げます。



「法テラスの日」記念無料相談を実施



法テラスの法人設立日である4月10日(「法テラスの日」)を記念して無料相談会を奈良市(法テラス奈良)、中・南和地域(大和高田市、橿原市、王寺町、大淀町の各法律事務所)で開催しました。多数の皆様にご利用いただき、盛況のうちに終わることができました。

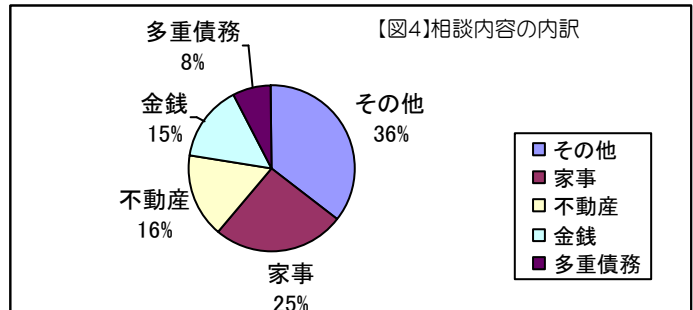
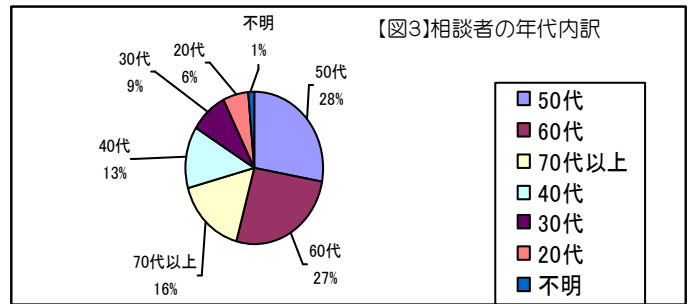
◆「法テラスの日」記念無料相談実施結果

【図1】男女別・相談内訳

	男性	女性	計
金銭	6	6	12
不動産	7	6	13
家事	4	16	20
多重債務	3	3	6
その他	18	10	28
計	38	41	79

【図2】相談実施件数

	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	合計
法テラス奈良						
午前	5	6	5	5	5	26
午後	5	5	6	4	6	26
計	10	11	11	9	11	52
中・南和	橿原市	大和高田市	王寺町	大和高田市	法テラス南和	
午後	6	5	6	4	6	27



各種のご寄附をお受けしています。



篤志家寄附、遺贈による寄附、相続財産の寄附 等

法テラスは、特定公益増進法人(所得税法、法人税法、租税特別措置法)に指定されておりますので、税制上の優遇措置を受けることができます。

お受けした寄付金は、法テラスが行う公益性の高い各種業務の事業費や運営費に使用させていただきます。

※ご寄附のお申込み・お問い合わせは、法テラス奈良まで

日本司法支援センター奈良地方事務所

法テラス奈良

営業時間：平日(9時~17時)

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階

TEL 050-3383-5450 / FAX 0742-24-3213

日本司法支援センター南和地域事務所

法テラス南和

営業時間：平日(9時~17時)

〒638-0821 吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4階

TEL 050-3383-0025 / FAX 0747-52-9179